

株式会社 熊谷組 第6次行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和8年3月31日までの3年3カ月間

2. 内容

目標1 子の出生に伴う男性の休暇(配偶者出産時特別有給休暇、出生時育児休業、育児休業)の取得率を70%以上にする。

<対策>

令和5年度 ①配偶者が出産した社員及びその上司にメール等で個別に育児休業制度の情報提供を行う。
②全社員に対し育休取得促進のためのeラーニングを実施し、取得しやすい風土醸成を図る。
③男性育休取得者の体験談を社内外に情報発信する。

目標2 社員に対して所定外労働の削減・有給休暇取得促進のための措置を実施する。

<対策>

令和5年度 ①業務の効率化に取り組み労働時間削減につなげる。
②有給休暇取得促進に向けた取り組みを実施する。

目標3 女性労働者がライフイベントを乗り越え就業を継続できるようにするための取り組みを実施する。

<対策>

令和5年度 ①若手の労働者を対象とした、子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修の実施
②メンターが若手労働者(メンティー)に働き続けていく上での悩みや心配事について相談にのり助言するなど、継続的に支援させる取組を実施する。

目標4 就業体験機会の提供を目的とした主に大学生を対象としたインターンシップを継続する。

<対策>

令和5年度 ①インターンシップの受け入れを継続して実施する。